

# 平成31年度予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成31年度北竜町一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 16,200 千円

(歳出)

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 457,914 千円

## 【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	町債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	障がい者福祉事業	80,265	56,906	0	0	23,359	1,288
	高齢者福祉事業	93,883	818	5,400	15,941	71,724	3,950
	児童福祉事業	66,968	32,734	1,200	6,195	26,839	1,478
	母子福祉事業	204	0	0	0	204	11
	その他社会福祉事業	15,121	1,105	0	904	13,112	722
小計	256,441	91,563	6,600	23,040	135,238	7,449	
社会保険	国民健康保険事業	22,403	10,871	0	23	11,509	634
	後期高齢者医療事業	48,585	8,310	0	0	40,275	2,218
	介護保険事業	63,262	306	0	700	62,256	3,429
小計	134,250	19,487	0	723	114,040	6,281	
保健衛生	医療施策事業	43,730	2,053	5,700	493	35,484	1,954
	母子保健事業	8,323	337	0	2,466	5,520	304
	疾病予防対策事業	6,876	0	1,600	2,931	2,345	129
	健康増進対策事業	8,294	318	2,200	4,278	1,498	83
小計	67,223	2,708	9,500	10,168	44,847	2,470	
合計	457,914	113,758	16,100	33,931	294,125	16,200	